政策調整会議概要(11月15日開催分)

日 時 令和3年11月15日(月曜日)8時45分~9時15分

場 所 市役所本館 2 階 会議室

【案件】箕面市自殺対策推進計画【令和3年改定版】(案)にかかるパブリックコメントについて

出席者

委 員 副市長、市政統括監

担当部健康福祉部長、同副部長、地域保健室長、同参事

事務局 市政統括政策推進室職員

確認事項

パブリックコメント素案の内容について

結 論

素案を了とし、パブリックコメントを実施すること。

質疑•意見等

Q:今回、改定版を作成するきっかけはなにか。

A: コロナ禍の影響に加え令和3年4月1日に地域共生社会の実現のため社会福祉法が一部改正され、その中で生活困窮者等の地域生活課題の解決に資する支援を包括的に提供することになるなど、平成30年度の本計画策定時と社会情勢等が大きく変わったことからを見直すこととした。

Q:コロナ禍の影響や社福法改正に伴う見直し部分はどこか。

A: コロナ禍の影響に関しては、14ページに「コロナ禍における施策の拡充」を新たに項立てし、コロナ禍の影響と考えられる自殺者数や自殺要因の分析結果と必要な対応策を追記した。また、社会福祉法の改正については、地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の整備が求まれれていることから、12ページで「自殺対策に包括的に取り組む連携強化」、18ページで「地域におけるネットワークの強化」、26ページで「生活困窮者への支援【重点施策】」を記載した。

Q:計画の進行管理の手法は。

A: 見直し前は、箕面市保健医療福祉総合審議会において分析・評価を行う こととしていたが、市議会からのご指摘を受けて庁内関係部署による評価 会議において評価・分析し、結果を生活困窮者自立支援推進協議会等に提 供することとした。また、計画の見直しにあたっては、市民、関係機関、 団体及び箕面市保健医療福祉総合審議会に意見を求めることとした。